

# 国民健康保険・後期高齢者医療被保険者の方へ

☎ 国民健康保険担当 2173、後期高齢者医療保険担当 2175

## 国民健康保険被保険者証の更新

8月以降お使いいただく新しい国民健康保険被保険者証（青色）または国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証（青色）を簡易書留郵便で送付します。有効期限が過ぎた被保険者証（緑色）は、細かく裁断するなどご自身で処分してください。

また、毎年8月1日に国民健康保険被保険者証の一斉更新を実施してきましたが、令和6年8月1日が最後の一斉更新となります。

なお、国民健康保険に加入している方でマイナンバーカードを作っていない方やマイナンバーカードを作ったが健康保険証利用登録をしていない方には、被保険者証の有効期限が切れる前に、「資格確認書」を交付する予定です。

## 後期高齢者医療被保険者証の更新

8月以降お使いいただく新しい後期高齢者医療被保険者証（青色）を簡易書留郵便で送付します。被保険者証に記載がある保険医療機関での負担割合（1割、2割または3割）は、前年の所得をもとに判定されます。有効期限が過ぎた被保険者証（緑色）は、細かく裁断するなどご自身で処分してください。

**有効期限**▶令和7年7月31日(木)

## 被保険者証の廃止

健康保険証とマイナンバーカードの原則一本化の方針が政府から示され、医療機関や薬局などにかかる際は、マイナ保険証\*を提示し、オンラインで資格を確認する仕組みに移行されます。これにより、現行の国民健康保険被保険者証および後期高齢者医療被保険者証は令和6年12月2日(月)に廃止され、新たに発行することができなくなります。

なお、12月1日(日)時点でお手元にある被保険者証は、有効期限まで使用することができます。

ただし、転出や社会保険加入などで町の被保険者の資格がなくなった場合は、有効期限内であってもお使いいただくことができません。

\*マイナ保険証…健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード

## マイナンバーカードを健康保険証として利用するには

### 利用登録の方法▼

- 医療機関・薬局のカードリーダーで登録
- マイナポータルで登録
- セブン銀行ATMで登録

※詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。



# 伊奈町敬老会

☎ いきいき長寿課 2126

今年、米寿・白寿を迎える方、金婚を迎えるご夫婦をご招待して開催します。



### 招待者▼

- ・米寿を迎える方（昭和12年生まれの方）
- ・白寿を迎える方（大正15年・昭和元年生まれの方）
- ・金婚を迎えるご夫婦（昭和50年中またはそれ以前に入籍されたご夫婦で、1年以上町に住所を有し、過去に市町村の金婚祝を受けていない方）

☎ 9月16日(祝)10時～

☎ 総合センター

☎ 金婚を迎えるご夫婦は、8月23日(金)までに婚姻日がわかるもの（戸籍謄本の写しなど）を持参のうえ、いきいき長寿課窓口でお申し込みください。

※対象となるご夫婦へ個別の案内はしていません。  
※米寿・白寿の方には、8月中に出欠返信用のはがきを送付します。

## 清のひとこと — 大島清

バラまつり  
過去最高の来場者数！  
ばらサミット開催！

今年のバラまつりは、来場者数が過去最高の約8万人となり、大いに盛り上がりました。これも町民の皆さまをはじめとする多くの方々のご理解とご支援のおかげであります。心より、感謝を申し上げます。

さて、5月11日・12日に開催いたしました、第33回ばら制定都市会議（ばらサミット）in伊奈では、北は北海道、南は鹿児島県の18市町から首長をはじめ、多くのお客さまを満開のバラでお迎えできたことを大変嬉しく思います。

ばらサミットでは、伊奈町制施行記念公園第3バラ園の一部を管理している、伊奈町バラマスターズによる活動内容の紹介やバラにまつわる取組などの情報交換を行いました。特に、小針北小学校と小針中学校の皆さんによる発表では、子どもたちが自らバラを育て、花を咲かせるために世話をしている姿に、会場からは大きな拍手が沸き起こりました。バラ

を通して、生命を育む大切さや大変さを学ぶことは、極めて大事なことであり、今一番必要とされていることだと感じています。

そして、ばらサミットの開催を記念して行われた植樹式では、加盟自治体自慢のバラをバラ園に植樹しました。このバラが、一斉に咲き誇り、バラ園の400種5000株とコラボレーションすることも楽しみです。

伊奈町では、ばらサミットのような全国の自治体をお招きする大きなイベントのホスト役は初めてであり、職員がワンチームとなって無事に開催できたことは、職員として大きな自信になったと感じております。

また、NHKをはじめとするさまざまな報道機関に、今回のばらサミットを取り上げていただけたことは、伊奈町を全国にPRする機会となり、嬉しい限りであります。ばらサミットでの一連の経験を通して、伊奈町が得たものは、大いなるものがあつたに違いないと確信しております。

町長タウン  
ミーティングを  
開催します

あなたの声をお聞かせください！

3期目が始動して初のタウンミーティングを開催します。町長の新たなスローガンをテーマに、町政に対する幅広いご意見・ご提案を伺います。

テーマ▼「これからも安心して住み続けられる  
ぬくもりのあるまちとは」

日 7月27日(土)9時30分～11時30分

場 役場3階第1会議室

対 町内在住または在勤の方

定 15名程度（先着順）

申・問 7月19日(金)までに、秘書広報課☎2214へ  
(町ホームページからも申込可)



## 給付金を給付します

☎ 町給付金担当☎721-2111



物価高騰などによる影響を受けた世帯を支援するため、各種給付金を給付します。

## ①令和6年度定額減税補足調整給付金

☎ 定額減税（住民税1万円、所得税3万円）  
しきれないと見込まれる世帯

支給額▶減税可能額と年税額との差額1万円単位  
（1万円単位に切り上げ、上限額4万円）

## ②令和6年度総合支援給付金

☎ 令和6年度から新たに住民税非課税または均等割のみ課税となった世帯  
※ただし令和5年度に同種の給付金を受給した世帯は除く。

支給額▶1世帯あたり10万円、18歳以下の児童がいる世帯は児童1人につき5万円を加算

詳しくは、町ホームページをご覧ください。